

2020年4月9日

お取引先様 各位

久留米製麺株式会社

TEL0942-22-1388

FAX0942-21-6720

福岡県緊急事態宣言に伴う業務一部短縮のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがたく、心より厚く御礼申し上げます。

さて、さる4月8日に発令されました緊急事態宣言に伴い、弊社におきましても従業員のコロナウイルスへの感染リスク軽減の為、業務を一部短縮して時短勤務を下記の通り実施させていただきます。

お取引先様にはご不便をおかけする場合もあるかと存じますが、製造及び納品業務に関しては平常時と同様の対応・サービスを可能な限り実施してまいりますので、何卒事情をご賢察の上、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【期間】：2020年4月13日（月）～5月5日（火）

\*緊急事態宣言期間が延長された場合は、それに準じます。

【時短業務内容】：事務所窓口・電話対応

現行の8：30～17：00から

**8：30～16：00 \*（1時間短縮）**

\*16：00以降は、留守電対応となります。

\*営業日は従来どおり（月曜～土曜）変更ございません。

以上